

自治会

ハンドブック

自治会に入りましょう！

戸畑区自治総連合会
戸畑区環境衛生協会連合会

もくじ

1. 自治会って何？	1
2. 自治会の運営	4
3. 加入促進活動	13
4. 自治会行事の実施	15
5. 地域への情報提供	17
6. 地域での支えあい運動	19
7. 社会福祉活動	21
8. 補助金の申請	23
9. その他の活動	25
10. 自治会活動Q&A	27
行政機関等問い合わせ先一覧表	30
戸畑区役所業務別連絡先一覧	31

1

自治会って何？

助け合い協力しあえる
まちづくりのために

1. 自治会の役割

私たちのまちには、子どもから高齢者まで、
たくさんの方が暮らしています。一人暮らし
の高齢者の増加や核家族化の進展などに
より、個人や家族だけで解決できない問題が増
えている中、「いざという時に支える合える人
がいる」「自分たちのまちは自分たちで守る」。
そんな一つ一つの積み重ねが、日々の暮らし
の安全・安心につながっていきます。

「今よりもっと住みよいまち」

「子どもたちが安全に学べる
まち」そんなまちをつくる
ために自治会は活動して
います。



2. 自治会の活動

自分たちの住むまちがより良くなるよう自治会では様々な行事や活動が実践されています。運動会やグランドゴルフ大会など地域でのふれあいを目的とした親睦行事や地域の安全・安心を確保するための防犯・防災活動、環境美化活動など自分たちの手によるまちづくりを進めています。

防犯・防災

安全で安心なまちづくりの実現に向けて、防犯灯の設置・維持管理や防犯パトロール活動、子どもや高齢者の見守り活動などを行います。また、災害時の助け合い（共助）活動により住民の命を守ります。

生活に役立つ情報の提供

市政だよりや市議会だよりなどの行政広報紙の配布や、市や関係機関からのお知らせを各家庭に届けたり、回覧板でお知らせします。

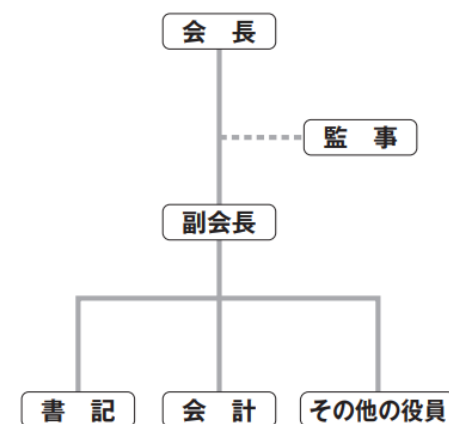
親睦イベント

お祭りや運動会、ラジオ体操、グランドゴルフ大会、クリスマス会、もちつき、親睦旅行など地域のふれあいや親睦を深める行事を実施します。

3. 自治会の組織

自治会を円滑に運営するにあたり、大きな役割を担っているのが自治会長をはじめとする役員です。ほとんどの自治会で任期を設け、町内の人が交代で役割を担っています。

■自治会の組織（例）



自治会の運営

自治会の運営にあたって必要なものは「ルール（規約）」「人（役員・会員）」「話し合い（会議）」「予算（事業計画、会計）」「情報（広報）」の5つです。

みんなで決めたルールに従って、役員を中心に住民に開かれた運営を行っていくことが、自治会の運営を円滑にし、住民の理解と参加を得ながら、活発に活動を展開していくことにつながります。



1. 会議の開催

自治会の運営は、民主的（みんなで話し合って決める）であることが必要です。そのためには、総会や役員会、部会など住民のみなさんが参加する機会を設ける必要があります。また、役員や担当者を選出し役割を皆さんで分担することが大切です。



2. 役員の選出・役割分担

「役員」と位置づけられている役職は、自治会によって異なりますが、「会長」「副会長」「書記」「会計」「監事」などが一般的です。また地域によっては分野別の委員を「役員」としている地域もあります。

役員は、立候補や選考委員会による選考などの後、総会により投票や承認が行われます。民主的なルールに沿って、住民みんなにわかるやり方で選出することが大切です。

3. 事業計画・予算書

自治会に必要な活動を確実に行うためには、きちんと計画を立て、適正に事業費を配分・執行することが重要です。

事業計画

事業計画は、活動の1年間の方針であり、総会で提案・議決します。たくさんの方の意見を聞き、多くの賛同・参加を得られるような事業を取り入れ、目的や内容を住民が理解・共有し、みんなで取り組んでいくために重要な役割を果たします。

■事業計画（例）

月	事業名	実施場所
4	第1回役員会	〇〇センター
	令和〇年度定例総会	〇〇センター
5	第2回役員会	〇〇センター
6	第3回役員会	〇〇センター
	町内一斉まち美化清掃	〇〇公園
7	第4回役員会	〇〇センター
.	.	.

予算書

予算は、自治会の収入と支出の計画で、1年間の収入と各事業に必要な費用を積算・編成し、総会で提案・議決します。住民から集めたお金の使い道を示すもので、みんなの納得が得られるように正確で分かりやすく作成することが大切です。



■予算書（例）

令和〇年度 予算書				
(収入の部)			(単位：円)	
科目	本年度	前年度	増減	説明
繰越金				前年度からの繰越金
会 費				〇〇円×〇〇世帯×12ヶ月
寄付金				〇〇より〇〇円
雑収入				預金利息〇〇円
合 計				

(支出の部)				
(単位：円)			(単位：円)	
科目	本年度	前年度	増減	説明
総務費	会議費			総会〇〇円、役員会〇〇円
	通信運搬費			電話料金〇〇円、郵便料金〇〇円
	事務消耗品費			事務用品〇〇円
	備品費			書庫〇〇円、机〇〇円
	印刷費			印刷代〇〇円
	助成金			老人クラブ〇〇円、子ども会育成金〇〇円
	人件費			会長〇〇円、副会長〇〇円、〇〇円
	水道光熱費			水道〇〇円、電気〇〇円、ガス〇〇円
	...			
	...			
事業費	防犯費			防犯灯〇〇円×〇ヶ所
	環境・衛生費			町内清掃お茶代〇〇円×〇〇本
	体育振興費			運動会〇〇円
	...			
予備費				
合 計				

■予算科目（例）

(収入の部)	
科目	内容
会費	会費収入
寄付金	寄付収入
助成金	防犯灯などの助成金
雑収入	預金利息、募金還付金、資源物回収報奨金、バザー収益など
繰越金	前年度からの繰越金
(支出の部)	
科目	内容
総務費	会議費 総会、役員会などの会議費
	通信運搬費 電話料金、郵便料金
	事務消耗品費 文房具などの事務用消耗品
	備品費 書庫、机、イスなど
	印刷費 資料などの印刷代、写真のプリント代など
	助成金 老人クラブや子ども会育成会などへの助成金
	人件費 役員報酬（手当）
	水道光熱費 水道・電気・ガス料金・灯油代など
事業費	雑費 その他諸雑費
	防犯費 防犯灯などの維持管理費、防犯活動に要する経費
	防災費 防災、防火などの活動に関する経費
	交通安全対策費 交通安全活動に要する経費
	環境・衛生費 環境美化、衛生、リサイクル推進などに要する経費
	体育振興費 運動会、スポーツ大会などに要する経費
	レクリエーション費 夏祭りなどのレクリエーション活動に要する経費
	福祉費 福祉活動に要する経費
	健康促進費 ラジオ体操などに要する経費

4. 事業報告・決算書

事業報告

自治会の活動と適正に事業費を執行したことを住民のみなさんに正確・確実に報告することが重要です。事業報告は、自治会活動の1年間の報告であり、今後の目標や目的に向けての活動計画を立てる上で、重要な役割を果たします。

■事業報告（例）

月	日	事業名	実施場所	参加人数
4	5	第1回役員会	〇〇センター	10名
	15	令和〇年度定例総会	〇〇センター	100名
5	5	第2回役員会	〇〇センター	8名
6	5	第3回役員会	〇〇センター	9名
	18	町内一斉まち美化清掃	〇〇公園	300名
7	5	第4回役員会	〇〇センター	10名
	7	七夕祭り	〇〇公園	550名
8	5	第5回役員会	〇〇センター	8名
	15	納涼盆踊り	〇〇公園	800名
9	・	・	・	・
10	・	・	・	・
11	・	・	・	・
12	・	・	・	・

決算書

決算は1年間の収入と支出を明らかにするものです。年度が終わったら帳簿を整理・集計して、最終的な収入と支出を計算し決算書を作成します。

決算書ができれば、領収書などの証拠書類や通帳などを添えて、監査を受けた後、総会に報告し承認を得なければなりません。

事業実施後は、事業報告書や
決算書を作成して会員に報告
することが必要です。



■決算書（例）

令和〇年度 決算書				
(収入の部)			(単位：円)	
科目	予算額	決算額	差引額	説明
繰越金				前年度からの繰越金
会 費				〇〇円×〇〇世帯×12ヶ月
寄付金				〇〇より〇〇円
雑収入				預金利息〇〇円
合 計				

(支出の部)				
			(単位：円)	
科目	予算額	決算額	差引額	説明
総務費	会議費			総会〇〇円、役員会〇〇円
	通信運搬費			電話料金〇〇円、郵便料金〇〇円
	事務消耗品費			事務用品〇〇円
	備品費			書庫〇〇円、机〇〇円
	印刷費			印刷代〇〇円
	助成金			老人クラブ〇〇円、子ども会育成金〇〇円
	人件費			会長〇〇円、副会長〇〇円、〇〇円
	水道光熱費			水道〇〇円、電気〇〇円、ガス〇〇円
	...			
事業費	防犯費			防犯灯〇〇円×〇ヶ所
	環境・衛生費			町内清掃お茶代〇〇円×〇〇本
	体育振興費			運動会〇〇円
	...			
	予備費			
	合計			

5. 会計・経理

自治会のお金は自治会に加入しているみなさんのものです。会計処理は適正かつ正確に行うことが住民の信頼につながります。

帳簿の整理や領収書の保管など諸書類の整備と不正の起きないような現金及び通帳の管理が必要です。



6. 会員の把握・会費集金

自治会に加入したら、世帯表などで会員の把握をします。個人情報なので十分慎重に取り扱うことが求められます。また、地域のつながりを強くするため、多くの住民に入会してもらえるような働きかけを行うことが大切です。



3

加入促進活動

戸畑区自治総連合会では、地域のつながりや支え合いを大切にしたまちづくりを目指して、自治会の加入促進に重点的に取り組んでいます。自治会長及び協議会長、自治委員が中心となり、加入促進活動を積極的に進め、活気ある、笑顔あふれる地域づくりに取り組んでいます。

1. 加入勧誘活動

新たに転入された方は、地域のことなど、わからないことばかりで不安が一杯です。まずは自治会の役員（複数）が出向き、自治会組織の必要性や運営内容の説明を行い、新規転入者との接点を持つことから始め、加入の検討を促します。



2. 集合住宅対策

集合住宅入居者の自治会への参加は、地域の活性化・活動充実に向けての鍵です。まずは所有者や管理組合・管理会社等に地域交流の大切さや自治会組織の必要性を理解してもらい、できるだけ早くアプローチすることが大切です。

- ①入居前、可能であれば管理組合の発足と併せて、自治委員協議会が組織されることが望ましいです。
- ②住宅販売業者に対しては、入居者説明会で、自治会について説明する機会を設けていただき、防犯や防災、自治会組織の必要性と自治会の取組みなどを説明しましょう。
- ③自治委員協議会設立にあたっては、組織構成、規約の策定、事業計画等について具体的なアドバイスを行いましょ
う。(北九州市作成の「自治会設立の手引」などを活用)
- ④自治委員協議会設立後は、近隣自治会との交流の場を設けるなど、早く地域になじめるような取組みを推進しましょ
う。

自治会行事の実施

自分たちの住むまちが、より快適で住みやすい環境になるよう、様々な行事や活動が実践されています。

1. 親睦イベント

お祭りや敬老会、ラジオ体操、グランドゴルフ大会、クリスマス会、もちつき大会、親睦旅行など地域住民相互のふれあいや親睦を図り、連帯意識を深める行事を実施します。



2. 清掃・環境維持活動

住みよい安全・安心なまちづくりのため、公園や河川、海岸、道路など生活環境の美化活動を行います。ごみステーションの維持管理や資源回収などのリサイクル活動、地域の緑化活動（花壇整備）などを通じて快適な生活環境を維持します。



3. 地域行事等

地域では関係団体との連携を図り交流や親睦を様々な地域行事を実施しています。詳しくはお住まいの市民センターにお問合せください。



地域への情報提供

自治会の運営や活動を住民に理解してもらうためには、正確な情報を広報することが重要です。回覧板や掲示板を上手に活用し、理解と関心を深めてもらいましょう。

1. 回覧板・チラシ等の配布

親睦行事や各種活動の内容や日程など地域に密着した情報を回覧板や掲示板でお知らせします。また、自治会への参加促進活動を行います。



2. 市政情報等

市政だよりや市議会だよりなどの行政広報紙の配布や関係機関からの重要なお知らせを各家庭に届けます。

自治会が各家庭に配布する行政機関からの重要なお知らせは次のものがあります。

- ①市政だより ②市議会だより
- ③選挙公報
- ④緊急時の伝染病の予防接種等の実施に関する文書
- ⑤明るく正しい選挙推進に関する文書
- ⑥市が行う住民基本台帳の整備のための随時調査の通報等の協力に関すること
- ⑦その他緊急に市民に周知する必要がある文書

3. 広報・啓発活動

自治会運営全般に関することや自治会活動の目的・内容など、地域住民のニーズに合わせた最新情報を定期的に広報します。

地域での 支えあい運動

美化・清掃・防犯・防災活動

1. 見守り・支えあい

安全で安心なまちづくりの実現に向けて、防犯灯の設置・維持管理や防犯パトロール活動、子どもや高齢者の見守り活動を行います。



2. 防犯パトロール

犯罪・事故・災害の被害を未然に防止することを目的にパトロール隊を結成し、定期的に防犯パトロールを行います。地域の連帯感を深め、地域住民の安全に対する関心を高めるためにも地域全体の定期的なパトロールは必要です。

3. 防犯灯の設置・維持管理

安全・安心なまちづくりのため、防犯灯の設置や維持管理（球切れの交換、電力会社との電力供給契約等）を行います。

4. 防災活動（市民防災会連合会）

（戸畑消防署予防課 093-861-0119）

平常時からの地域内の安全点検や住民への防災意識の普及・啓発、防災訓練の実施など災害に対する意識を高め、災害時に備えます。



5. 被災者支援

災害発生時、情報の収集、避難所の運営などを行い、災害による被害の防止に努め、助け合い（共助）により地域住民が一丸となって住民のいのちを守ります。

社会福祉活動

日本赤十字社の社資募集や共同募金会の募金活動を通じて、社会福祉活動にも貢献しています。また、交通共済事業にも協力しており、災害時には被災地への義援金募集等を行うこともあります。

1. 日赤活動資金募集

災害救護活動をはじめとする赤十字活動は、赤十字の基本原則である「人道」に基づき、人間のいのちと健康・尊厳を守ることであり、その使命達成を支える社資（会費）

は地域のみなさんの協力により集められています。



2. 赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金は、一般募金・歳末たすけあい募金として、地域の皆様の協力により集められています。

戸畑区で集められた募金は、主に戸畑区社会福祉協議会を通じて、戸畑区の社会福祉活動に使われるほか、福岡県の社会福祉活動にも役立てられています。



3. 交通共済

相互扶助の精神に基づき、交通事故にあった市民を救済するために設立された「交通共済」への申込み窓口として、自治会が協力しています。

補助金の申請

自治会事業を対象とした各種補助金は、区役所に対応しています。

1. 防犯灯維持管理補助金 (コミュニティ支援課)

自治会等が設置している防犯灯を対象に、維持管理費（電気代、電球替等）を補助しています。

2. 防犯灯設置補助金 (コミュニティ支援課)

自治会等が設置する防犯灯を LED 防犯灯等に新設・建替えるための工事費を補助しています。



3. 敬老行事補助金 (保健福祉課)

自治会や、地区社会福祉協議会が自主的に実施する「敬老会等の敬老行事」を対象に経費の一部を補助しています。

4. ごみステーション管理補助金・ ごみステーション集積容器等設置 補助金 (戸畑区環境衛生協会連合会)

清潔で美しいごみステーションを維持するために必要な防鳥ネットや清掃用具等の購入費、またはごみステーションに折りたたみ式ごみ集積容器やブロック設置を行う場合の購入費を補助しています。

5. つどいの家設置改修補助金 (コミュニティ支援課)

自治会がつどいの家を設置・改修する場合、工事費の一部を補助しています。

その他の活動

自治会は地域団体のリーダー的存在として、地域の課題解決や連絡・調整に取り組んでいます。

1. 公園美化活動 (公園愛護会)

自治会や老人会を中心に公園愛護会を組織し、地域内の公園を定期的に清掃しています。

2. 資源回収

自治会では、地域住民のリサイクル意識の向上と資源の有効活用のため、定期的に古紙や空きビン・空き缶等の資源回収を行っています。



3. 自治会の法人化

自治会活動を行う拠点として、集会所等の施設や土地などの財産を自治会で保有している場合があります。この自治会共有の財産を管理する際には、自治会名義で登記などの管理ができるよう、自治会が市の認可を受けることで法人格を持つことができます。

4. 要望活動

住民が安全・安心で暮らしやすいまちづくりを実現するため、自治会は地域住民を代表して、行政機関や関係団体に地域の要望を伝えています。

5. 健康促進

自治会は、住民の健康促進のため、夏のラジオ体操や秋の運動会、ウォーキングやグランドゴルフ大会等、体を動かすイベントや健康相談などの事業を行っています。

自治会活動Q & A

Q 自治会に入って何かメリットはあるの？

A 自治会では、防犯灯やごみステーションの維持管理、防災訓練、公園や河川の清掃、防犯パトロール、市政だより等の広報物の配布など、地域に住んでいる全ての方が安全・安心で暮らしやすいまちづくりのため、日常生活に関わりの深い、様々な活動に取り組んでいます。

より多くの住民の皆さんが自治会に加入することによって、暮らしやすいまちづくりがより現実的に具体的なものになります。人それぞれ価値観は違いますが、誰もが望む安全・安心な暮らしやすいまちづくりに近づくことがメリットと言えます。

Q どうして自治会に入らなければいけないの？

A 自治会組織は自主的な任意の団体なので、






























A ほとんどの自治会で任期を設け、自治会の人交代で役職を担っていますが、自治会によっては、規約に一定の条件を決めて役職の免除を設けている自治会もあります。

[illegible]

A 自治会は共同生活の組織です。生活単位である世帯（家族ぐるみ）で加入してもらい、環境美化や防犯・防災活動も家族みんなで取り組んでいきます。

A まずは、近所の方にお尋ねください。
また、戸畑区自治総連合会（戸畑区役所コミュニティ支援課内）でもご案内しています。
新しい自治会、自治委員協議会を設立する時は、手続きの説明など新規自治会設立のお手伝いをしています。

行政機関等問合せ先一覧

戸畑区役所業務全般

☎871-1501（戸畑区役所代表番号）

警察業務全般

☎861-0110（戸畑警察署）

消防業務全般

☎861-0119（戸畑消防署）

火事等の問合せテレホン

☎582-1234（自動案内）

災害用伝言ダイヤル

☎171

市政情報、生活情報全般

☎582-4894（北九州市コールセンター）

空地の雑草、草刈

ごみステーション、家庭ごみに関する事
不法投棄等に関する相談

☎571-4481（日明環境センター）

ねずみや害虫の駆除方法相談

☎522-5321（衛生害虫相談センター）

粗大ごみ収集の申込み

☎513-3005（粗大ごみ受付センター）

公園、街路樹、道路などの不備不良の通報
（生活環境パトロール）

☎582-2428 または＃7374

架空請求、悪質商法等の相談

☎861-0999（消費生活センター）

犬、猫に関する苦情、相談

☎581-1800（動物愛護センター）

民事介入暴力の相談

☎582-2140（安全・安心相談センター）

戸畑区役所業務別連絡先

戸畑区役所代表電話

☎871-1501

◎総務企画課（3階）

戸畑区の防災対策、り災証明

空き家相談

庁舎管理

☎871-3600

選挙、統計、住居表示

☎871-3453

戸畑区の魅力向上、まちづくりに係る企画

☎280-9797

戸畑祇園大山笠

☎871-2316

要望、市政の相談
自動車臨時運行許可
交通安全、交通共済
まち美化ボランティア袋の配布
戦傷病者戦没者遺族等の援護

☎881-0039

◎コミュニティ支援課（3階）

共同募金（赤い羽根、歳末たすけあい）
市民センターの管理運営
市民活動保険
自治会
市政連絡事務（市政だより等の配布）
防犯灯
生活安全パトロール隊

☎871-2335

ごみステーション散乱対策に係る各種
申請（戸畑区環境衛生協会連合会）

☎883-9378

日本赤十字社、献血推進
り災者の援護
社会教育事業
スポーツ振興事業、学校施設開放
生涯学習事業・文化
青少年育成

☎871-1502

◎まちづくり整備課（3階）

屋外広告物の許可、道路・公園等の占用
放置自動車に関すること
霊園に関すること

☎871-1503

道路、下水道、河川、公園等の維持補修

☎871-1504

若戸大橋及び若戸トンネルの維持管理

☎871-1508

◎西部市税事務所 戸畑税務課（2階）

個人市民税の申告受付、市税の相談

☎881-2687

証明書の発行

☎871-0571

◎保護課（２階）

生活保護に関すること

☎871-2334

◎保健福祉課（２階）

地域福祉のネットワーク、生活に関する
困りごとの相談

敬老行事補助金、敬老祝金

民生委員・児童委員に関すること

☎871-0855

母子健康手帳の交付、健康相談、
栄養相談
など

☎871-2331

営業許可（食品・環境衛生）

改葬許可（お骨の移動）

医療従事者の免許等の申請・交付

飼い犬の登録・狂犬病予防注射済票の

交付

など

☎871-7568

◎保健福祉課（１階）

児童手当、児童扶養手当、保育所入所、
子ども医療など

☎871-2332

☎881-4528

☎881-9126

子どもや家庭の相談、教育相談
など

☎881-0115

高齢者・障害者の総合相談
など

☎881-4800

☎871-2333

☎881-4802

介護保険に関すること

☎871-1505

☎871-4527

☎871-3912

地域包括支援センター戸畑１

（あやめが丘、戸畑中央、中原）

高齢者の総合相談

☎861-2166

地域包括支援センター戸畑2
(一枝、大谷、鞆ヶ谷、天籟寺、牧山)
高齢者の総合相談

☎861-2165

◎市民課 (1階)

住民異動届出
印鑑登録及び証明書の交付
個人番号カード(マイナンバーカード)
特別永住者証明書

☎871-7828

戸籍の各種証明書の交付
戸籍届書(出生、婚姻、死亡など)の受理
埋葬、火葬許可書の作成

☎280-7357

◎国保年金課 (1階)

国民年金の諸届出、請求の受付

☎881-0622

国民健康保険
後期高齢者医療保険

☎881-2391

◎北九州市社会福祉協議会戸畑事務所(3階)

地域福祉活動、ボランティア、寄付など

☎871-3259

◎戸畑区老人クラブ連合会(3階)

老人クラブに関すること

☎872-7468

◎住宅供給公社(1階)

市営住宅・市公社住宅相談

☎871-1501(内線671)

自治会ハンドブック 2025年10月

発行 戸畑区自治総連合会

戸畑区環境衛生協会連合会

〒804-8501 戸畑区千防一丁目1番1号

☎093-871-2335

<https://www.tobataku-jichikai.jp/>

